

平成 29 年度 第 5 回政策討論会第一分科会要点記録

日 時 平成 29 年 11 月 13 日 (月) 午前 10 時 00 分～10 時 45 分
場 所 第一委員会室
出席者 岡林 憲二 (座長)
今口 千代子 (副座長)
金子 拓矢
南 加代子
井上 博
米田 貴志
井上 源次
稲田 悦治

討論テーマ「各地区市民センターの運営について」

- 空室の活用はどうだろうか。市立公民館分館（春木市民センター）で稼働率が 80 数%という話が出た。利用者数が最大のところでその値であるので、稼働率をあげる研究をするべきだと考える。
- いただいた公民館の利用状況を見て、この程度かとの思いがある。年間 300 日の公民館等の稼働とすれば、15,000 人程度では一日に直すと 50 名ほどである。そのために、嘱託の館長と地元の方を 3 名ほど雇い、年間 1,500~2,000 万円の人件費をかけているとすれば、費用対効果は少ないのではないか。公民館の場合、営利目的の使用はダメだが、一部有料による使用も認めている、もっとこれらの施設を有効利用させるための方策を考えるべきではないか。
- 市民センター内の地区公民館は、センター長管理のもと生涯学習の拠点として定期講座、登録クラブ、自由学習グループなど多くの人が活動し、効果的なふれあいの場所である。また貸館としても運営されているが、稼働状況は意識するところであります。一般の地区公民館については、地区の町会長が運営協議会を開催し、地区の役員また利用者の代表などで予算、内容についての協議をされ運営している。今後の課題についても多く語られているようです。永年一定利用者のローテーション使用であり、地域住民全体の活動場所とも言えない点も、また青少年のコミュニティの場所利用も最近は減ってきているようでもあり、新しい公民館としてのあるべき姿が問われているのではないか。
- 登録クラブとして使用するには、一定の人数・利用回数をへてクラブ登録となる。公民館の稼働率も、年間を通して会場を押さえるので空室もなくなる状態である。そこで、公民館の利用者数を増やすには更に門戸を開くべき課題がある。
それにより、稼働率もあがる。まずは、使用規約を柔軟にすべきだ。
- 今座長から示された資料を見て、まず地区公民館の数の多さに驚い

た。そして、それぞれの地区公民館で開催されているクラブの数の多さも気になったが、数の多いところと少ないところの差が大きいと思いますので、どうにかするべき。

- 市民センターを含めたすべての公民館、青少年会館の利用状況を調べました。市民センターの利用は、他より多くなっています。駐車場の確保など利便性がよく、活用しやすい大きな要因となっている。公民館活動の担当者は5年間の嘱託職員が中心となり、センターの職員が協力して事業を進めているとのこと。専門の資格を持った人配置がもとめられると思う。